

地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進
に係る検討会（第3回） 議事概要

○開催日時： 令和2年12月18日（金）13:00～15:00

○開催場所： 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

○出席者

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授(※)

【構成員】

石井夏生利 中央大学国際情報学部教授(※)

楠 正憲 Japan Digital Design 株式会社 Chief Technology Officer

千葉 大右 船橋市総務部情報システム課課長補佐

原田 智 京都府政策企画部情報政策統括監

弘中 秀治 宇部市総合戦略局 ICT・地域イノベーション推進グループ リーダー(※)

森 浩三 神戸市企画調整局情報化戦略部長

藪内 伸彦 田原本町総務部総務課課長補佐

山口 功作 合同会社側用人代表社員

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

大村 慎一 総務省地域力創造審議官

黒瀬 敏文 総務省大臣官房審議官
(新型コロナウイルス感染症対策・地域振興担当)

神門 純一 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室長

田中 良斉 総務省自治行政局行政経営支援室長

谷口 謙治 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長

金澤 直樹 総務省情報流通行政局地域通信振興課長

【オブザーバー】

森 麻理子 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐

笹野 健 内閣官房番号制度推進室・内閣府番号制度担当室参事官

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構研究開発部長

川島 正治 全国知事会調査第一部長(※)

内村 義和 全国市長会行政部長(※)

小出 太朗 全国町村会行政部長(※)

澤 俊彦 指定都市市長会主査(※)

(※)はオンライン参加

議題

1 開会

2 議事

- (1) 行政手続のオンライン化、デジタル人材の確保について
- (2) 情報システムの標準化について
- (3) A I ・ R P A について
- (4) テレワークの導入について
- (5) 自治体D X 推進計画骨子について
- (6) 意見交換

3 閉会

議事概要

(行政手続のオンライン化、デジタル人材の確保について)

【事務局説明】

(情報システムの標準化について)

【事務局説明】

資料1のとおり説明。

(A I ・ R P A について)

【事務局説明】

資料2のとおり説明。

(テレワークの導入について)

【事務局説明】

資料3-1、資料3-2、資料3-3のとおり説明。

(自治体D X 推進計画骨子について)

【事務局説明】

(意見交換)

【情報システムの標準化について】

○標準準拠システムを使うことが決まると、自治体クラウドにより共同利用するメリットが今までより減るのではないか。すでに単独クラウドでもコストの削減が見込めるため、あえて共同化しない団体もあり、標準化の検討にあたっては、自治体クラウドの取り組みも考慮して進める必要があるのではないか。

○自治体の業務機能の標準化に加えて、システムの実装にかかるアーキテクチャ部分についても踏み込んで検討すると良い。多くの自治体の情報システムでは、業務横断で使われる職員認証や宛名等の共通機能を「共通基盤」として集約しており、標準準拠システムへの実装方法がそれぞれのベンダーの裁量に任されるのであれば、その共通機能についても標準仕様の検討を行うことが有効ではないか。

○共通基盤に関連して、5～10社が縦割りで一からクラウドシステムの特性を理解し、対応するのも多くの無駄が発生するため、大きな方向性として、S o R (System of Record) のレイヤーのアーキテクチャをある程度まで共通化することが重要。ベンダーによる標準準拠システム開発のスケジュールに大きく影響するため、早めに検討・整理すべきではないか。

○情報システムの標準化に伴い、各ベンダーが標準仕様に準拠したシステムを開発することになるが、ベンダー間の競争環境が、価格面などの限定的な競争のみとなるのではないか。

【A I ・ R P A について】

○R P A は、自治体の情報システムの標準化が実現し、情報システム間でデータ連携が可能となれば不要となるものであること、また、大規模自治体であれば処理件数が多いことから、R P A による自動化のメリットを享受できるが、中小規模自治体では効果が出にくいことから、R P A 導入団体数や普及率を数字目標とするのは適切ではないのではないか。

○今後、G o v - C l o u d の導入により自治体の多くの情報システムがクラウド化されると、システム間の接続にR P A を活用することが想定される。自治体の職員数減少に伴い、現行のシステムに対しても、自動化を採用する必要性は増してくるため、長期的に「R P A 導入団体数」は注目していくべき指標。

○複数の自治体でA I ・ R P A を共同利用する場合、参加する複数の団体を取りまとめる必要があるが、すでに複数団体で共同利用型のクラウドを運用している団体もあれば、単独でクラウド利用している団体もあるため、どのようにA I ・ R P A の共同利用を進めるかが課題。

【テレワークの導入について】

○テレワーク導入のノウハウを提供するだけでなく、インフラの提供も含めて、自治体が安全にテレワークできる環境を提供していくことが重要ではないか。

○J - L I S と情報処理推進機構（I P A）との共同実証実験について、自治体L G W A N 接続系端末によるテレワークを可能とするL G W A N - A S P サービスは、非常に使い勝手がよかった。ライセンスがもし無償で提供されるようであれば、コロナ対策の一つとして、より多くの自治体での活用が見込まれるのではないか。

【業務改革について】

○業務の改善・改革をする際、自治体では現状の法制度を前提に行うため、限界がある。標準化に向けて、自治体の基幹業務システムに手を入れるタイミングはB P R 実現の好機であるため、現行の手続自体の見直し（職権対応でよい手続の整理など）を含め、制度の改革も併せて検討が必要ではないか。

○制度を設計するのは国だが、業務を組み立てるのは自治体であり、何が業務運用のボトルネックになっているのかという知見が自治体には蓄積されていることから、アイデアボックスのような仕組みを検討し、「どの制度（規制）が障壁になっているか」という情報を自治体から収集・蓄積して、国が把握できるような仕組みを作り、定期的に棚卸しをすると良いのではないか。